

れ、地方感染症情報センター、保健所を設置する市または特別区の本庁、都道府県庁に報告される。

感染者は健康不良者、若しくは、健康状態に不安を持つ者として医療機関を受診し、診察検査等を経過した後、診断に至り、治療・報告が行われ、報告の後はその対策が必要になる。海外感染症の対策には重症なものや公衆衛生的見地からもプライオリティーの高い感染症が多い事から、迅速性が要求されが、それらを考慮すると、図に示された関係諸機関は共通の情報を認識している必要がある。中でも重要なのは診断を行う医療機関に対する情報提供である。

⑥ 検疫所の医療機関に対する情報提供

(図1)に示されているように、感染症発見情報の発信者は医師および医療機関である。感染者が最初に受診した医療機関で診断がつかない場合は、次の段階の医療機関を受診し最終的に診断が確定するまでこれを繰り返すことになる。いずれにせよ診断が確定、あるいは、疑いが濃厚になるまで届出はなされない。この期間が長くなればなるほど感染症の重症化、二次感染の可能性が増加することになる。

検疫所が情報提供を行い、国内の感染症対策ネットワークに参加する大きな目的の一つはこの期間を短縮することである。海外で感染症が流行した場合、検疫所はその情報を入手し、関係諸機関に情報提供を行い医療機関および関係諸機関へ注意を促す。しかし、これだけでは一方的な情報提供であるためその利用は情報を提供された側に任されることになる。また情報

が全ての医療機関に届いているわけでもない。(図2)

D. 考察

(1) 双方向ネットワーク構築の必要性

(医療機関を中心に)

感染症流行地域を経由して感染者が入国した際の例を示す(図2)。海外で感染症が流行した場合、検疫所は①その情報を入手し、②関係諸機関に情報提供を行う。それと同時に③空、海港で該当地域からの入国者に対し直接の情報提供、注意喚起、健康相談等を行う。④流行地からの入国者は健康に障害もしくは不安が生じた場合入国時に提供された情報を伴い医療機関を受診する。④' 流行している疾患が重大な場合には接触者入国情報を関係諸機関へ提供する必要もあろう。⑤入国者が受診した医療機関が追加の情報を求める先は検疫所になる。⑥検疫所はそれに対して診断支援という形での情報提供を行う。ということが考えられる。

この例から示されることは、海外感染症対策を行うには、検疫所は感染症の発生情報の提供による連携以外に、関係諸機関からの問い合わせに対応する能力、診断支援を行う能力を持つ必要があり、また、関係諸機関とのネットワークは、単なる相互の情報提供だけでは不十分で、感染症対策の各論に対応しうる双方向のネットワークを構成する必要があるということである。

(2) 双方向ネットワーク構築の試み

双方向ネットワークを構築し、迅速な診断を支援する方法としては、常時接続性および即時性という点からインターネット・ホームページを利用した方法が考えられる。よ

り詳しい流行情報の提供、疾患そのものに対する情報の提供並びに、診断支援のためのフローチャート、チェックシート等の提供を行う必要がある。一例として先日ウガンダでエボラ出血熱が流行した際に使用されたチェックシートにヒントを得てチェックシートを作成してみた。(図 3)これらによって特に海外感染症では診断の大切なファクターとなる疫学的なデータを出来るだけ多く取り込み、診断の助けとなるように考慮した。

E.結論

平成11年に制定された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を下で、国内の感染症対策は、昔ながらの感染者の隔離を主体とした対策から、感染者の人権を尊重した、予防と治療を主体とした対策へと変更された。この法律を施行するに当たって設けられた「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本指針」の中でも検疫所の機能強化を図る事がうたわれている。更に、この法律の「附帯決議」の中で検疫は国内の感染症予防対策と一元的な運用に勤める事が記載され、また法律制定に先立って、出された公衆衛生審議会の意見の中でも、新しい時代の感染症対策を推進して行くための体制整備の中で検疫所が単独で行う感染症対策の限界を考慮し、国内防疫施策との連携を求めている。

これらの状況を踏まえ、水際での感染症対策を業務とする検疫所の体制にも変更が見られ、予防接種や予防に対する教育、或は渡航先での感染症の流行情報の提供など予防に関する業務の整備は進められてきた。しかし、その一方で、海外渡航

者は増加し、国内とは異なる感染症環境にさらされた渡航者が数多く帰国してきていると言う現実もあり、国内での早期発見によって帰国後の渡航者の健康管理を支援する事によって、感染症の国内持ち込みを防ぎ、海外感染症に対する国内対策を実施する事になる。

特に、多くの場合に海外感染症の発生は国内で生じることが明らかになっている今、海外感染症対策は国内関連機関との連携が必須であることは明らかである。

今回我々は感染症対策ネットワーク構築の第一段階として、現在は接点の見られていない、国内感染症対策機関と海外感染症対策機関としての検疫所との連携を、感染症発生情報の交換という形で行い、情報連携のルートを構築した。そして、その過程で、海外感染症対策を効果的に行うには、情報の交換、共有を行うだけでは不十分で、感染者の早期発見、診断に至る過程での支援を行う事によって、そのネットワークをさらに強く、太いものにする事が可能であると考えた。

特に、既存の自治体の感染症施策の中での感染症発生動向調査の情報ルートに、更に感染者の発見、診断支援のためのルート、即ち相談受け皿としてのルートを追加する事によって、感染症対策が完成する。そしてこの相談などの受け皿となるルートは一方的な、情報提供とは異なり、相手方の要請に応じた情報、資料を提供しうる双方向的なものである必要があることを示している。

1) 感染症発生動向調査の検疫所による分析

感染症発生動向調査の資料の提供を受け、第一段階として、その資料より読みとれる国内における海外感染症の発生動向を調査する。そして、届出を要する感染症の内、海外での感染の比重の高い感染症の調査を行う。

2) 重点的な感染症発生情報提供

前の結果を踏まえ、感染症新法において届出を要する感染症の内、直ちに届出を要する感染症(1~3類)から、海外での感染の比重が高いものを選択し、さらに、直ちに届出は要しないが、7日以内に届出を要する感染症(4類)から、同様に、海外での感染の比重が高く、さらに、診療の開始が遅れた場合感染者が重症化する恐れのあるものを選択し、緊急を要する海外感染症として重点的な情報提供を行う。例としてこのような疾患が考えられる(表2)。

これらの疾患は、定期的な情報提供の他に、海外でアウトブレイクが見られた際には緊急情報を流すと共に、国内での発生、検疫所での発見などの情報提供も行う。

3) 海外感染症ホームページの開設

前述の感染症に関しては、検疫所はこれらの疾患を重要海外感染症と位置付けていることを広報すると共に、関係者の問い合わせに対応できる内容を持つ常設のホームページを作成する。その内容は、最新の発生流行情報、疫学、病態生理、症状、診断のためのフローチャート、チェックリストなどを含む診断支援機能を持つものとする。

4) ホームページの管理

ホームページでは、開設はもとよりであるが、その管理が重要である。情報を更新し、内容を絶えず検討する必要がある。そのために必要なこととして、海外感染症発生動向を調べることは今まで通りであるが、それに加え、国内の感染症発生動向調査のデータを迅速に入手し検疫所で海外感染症対策という見地から分析集計できるようにする必要がある。また、発生動向調査以外にも、衛生検査研究所からの情報などの入手、分析も必要であり、このための情報連携の経路を作成する必要がある。

【感染症発生動向調査の連携のため仙台検疫所が平成12年度に行った事業】

海外感染症対策のための国内諸機関との双方向ネットワーク構築のための第一歩として仙台検疫所が平成12年度に行った情報提供事業としては、目的別に以下のものがある。

- 1) 定期的な情報提供を行うことにより海外感染症の存在と、情報発信機関としての仙台検疫所の存在を知らしめるもの
- 2) 講演などを中心とした感染症対策機関としての検疫所の存在をアピールするもの
- 3) 自治体の感染症対策会議に行政担当者としての参加
- 4) ホームページ作成による双方向ネットワーク構築および迅速診断支援方法の検討

以下にこれらの内容を示す。

- 1) 定期的な情報提供事業

仙台検疫所は平成 12 年 1 月現在、東北地方を中心として、県の担当課 7 施設、衛生研究所 7 施設、保健所 46 施設、16 医師会、23 病院、その他 12、合計 111 の諸機関に定期的な海外感染症情報提供を行っている(表 1)。このことにより、海外感染症の発生、流行情報に対する関心を惹起すると共に、情報の提供機関である検疫所の存在が認識されるようになってきている。

2) 仙台検疫所が平成 12 年度に行った講演などの活動

仙台検疫所は、平成 12 年度に広報活動の一環として海外感染症対策関連の講演を、仙台検疫所主催 1、仙台検疫所と他施設との共催 4、学会、講習会などの招待講演 16 回を行っている(表 2)。

3) 仙台検疫所が参加している自治体の感染症対策委員会

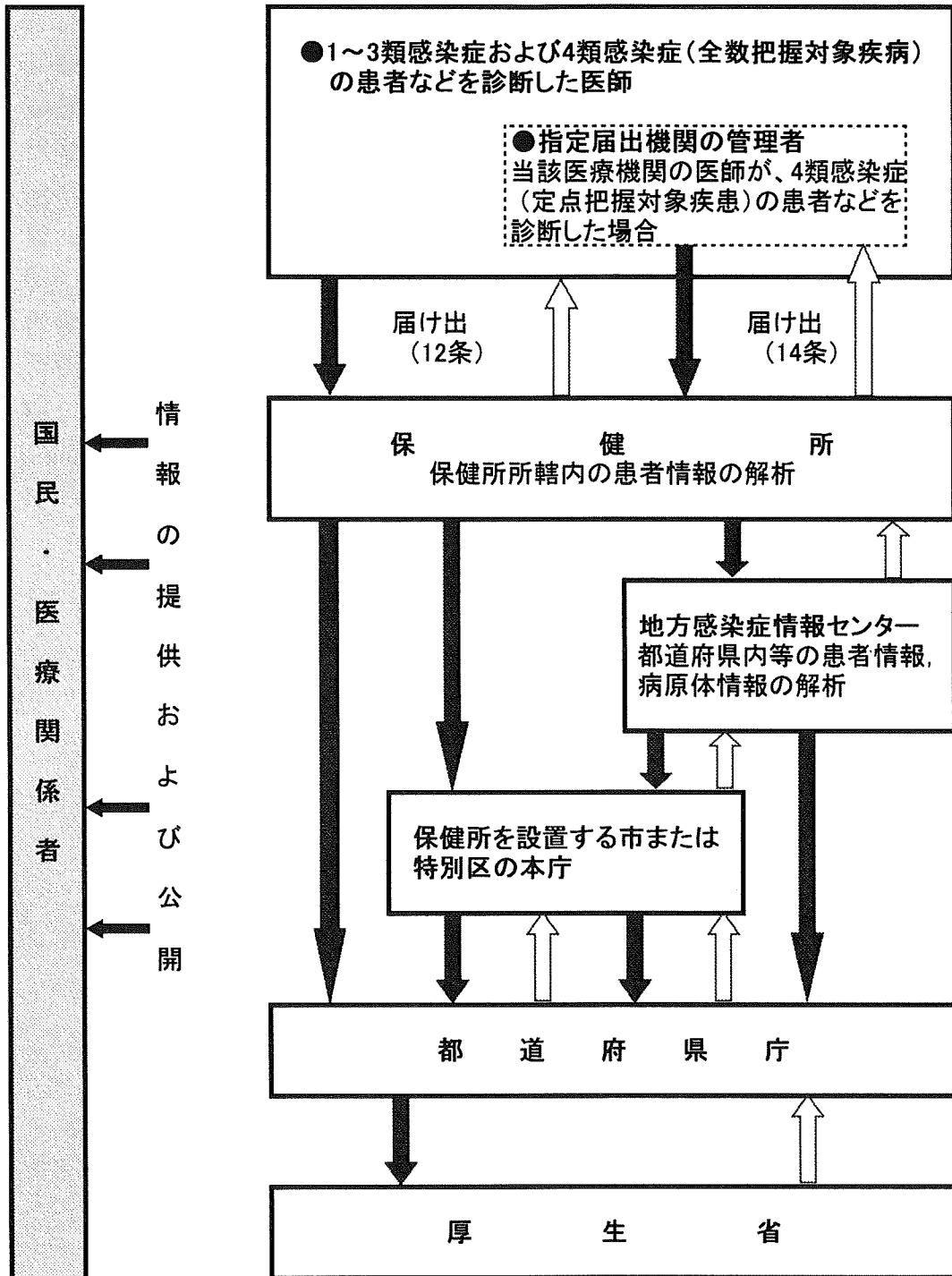
平成 12 年度仙台検疫所は感染症を担当する機関として、秋田、宮城の両県と仙台市の結核・感染症対策委員会に参加し、各自治体の感染症発生情報を入手すると共に意見を述べる機会を持っている(表 3)。

4) ホームページ作成による双方向ネットワーク構築および迅速診断支援方法の検討

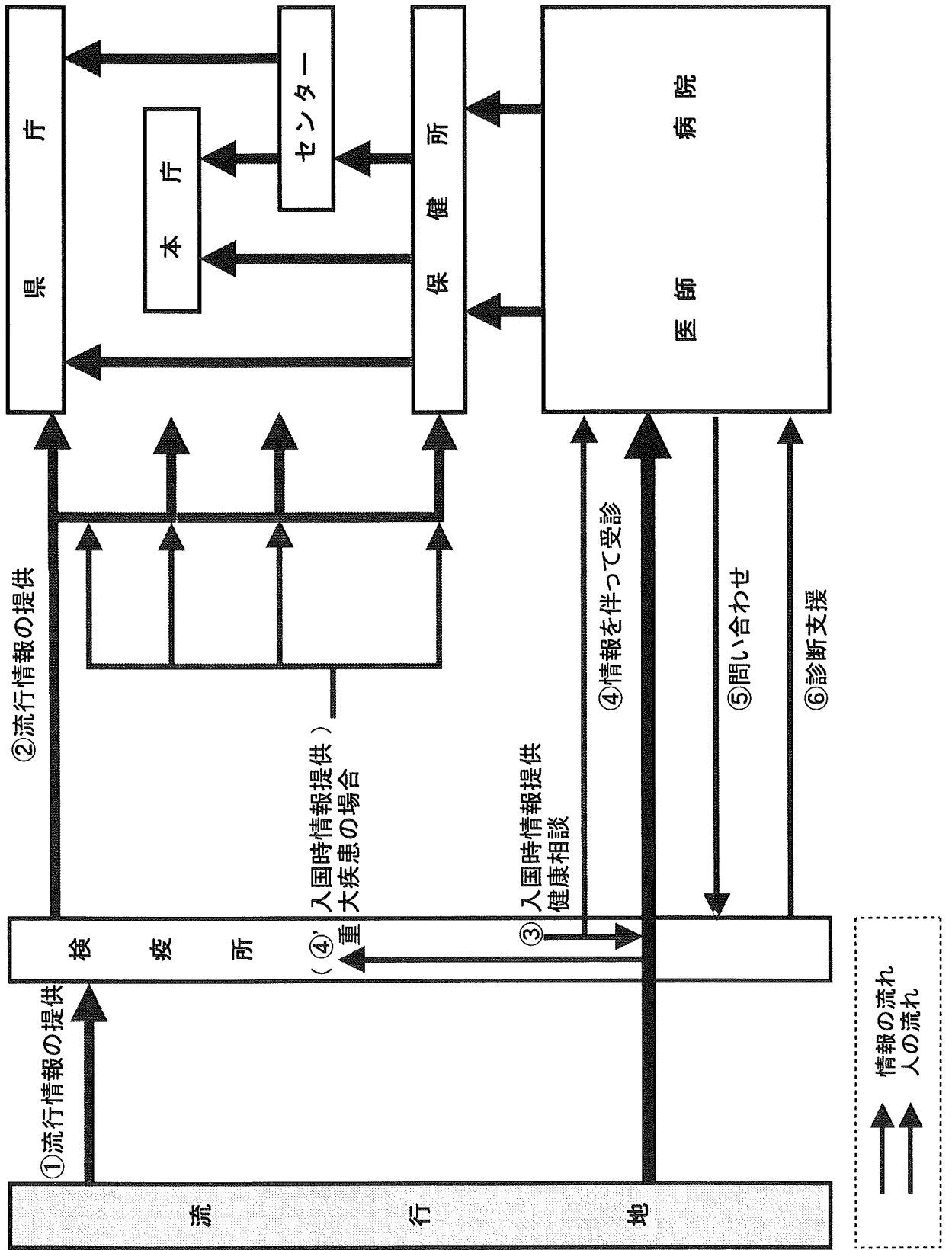
現在仙台検疫所では、平成 12 年 10 月～12 月にかけて日本から専門家が初めて参加した、WHO のウガンダ国エボラ出血熱対策プロジェクトより得られた資料と経験を基に、エボラ

出血熱に関するホームページの作成を検討中である。このホームページの内容は、従来の感染症罹患予防のための情報提供である、海外感染症情報、海外旅行に関する諸注意、予防接種案内とは異なり、エボラ出血熱の疫学、病態生理、実際に患者をスクリーニングするために使用されたチェックシート、現場での感染対策手技などを含む、実際に利用可能なものとする予定であり、平成 13 年度に運用を開始する予定である。そして、漸次対象疾患を拡大していく予定である。

●図1 具体的体制(法第12条および第14条に基づく情報の基本的流れ)



● 図2 海外感染症 感染者の流れ



●図3 海外感染症相談チェックシート

名前： 性別：

生年月日： 年 月 日 電話：

住所：

職業：

◆ 今回の旅行の渡航先

国名： _____ 都市名： _____ 滞在地又は時間 _____ 日・時間 _____
 滞在地域の特性：都市部 中小都市部 農村部 森林地帯

国名： _____ 都市名： _____ 滞在地又は時間 _____ 日・時間 _____
 滞在地域の特性：都市部 中小都市部 農村部 森林地帯

国名： _____ 都市名： _____ 滞在地又は時間 _____ 日・時間 _____
 滞在地域の特性：都市部 中小都市部 農村部 森林地帯

◆ 旅行形態

観光（パッケージツアー その他 _____）

仕事（職種 _____ 就業地域 _____）

その他（ _____ ）

◆ 宿泊場所

ホテル（外国人向け 現地人向け その他）

民 宿（外国人向け 現地人向け その他）

野 宿

その他（ _____ ）

◆ 滞在場所での行動について

- 草むら、森林地帯へ行った はい いいえ
- 湖、川で水浴び、あるいは泳いだ はい いいえ
- 屋台や路上の物売りより買ったものを飲食した はい いいえ
- 渡航先で、感染症の流行のうわさや病人を見かけた はい いいえ

- その他、感染症に感染した可能性について、思い当たることを上げてください

[]

◆ どのような症状ですか（該当するものすべて）

- 発熱（ ℃） のどの痛み 頭痛 筋肉痛・関節の痛み
- 下痢（性状 回数 ）
- 腹痛 嘔吐 発疹（部位 ）
- 全身の倦怠感 食欲不振 息苦しさ 咳 けいれん発作
- 歯ぐきや鼻粘膜からの出血
- その他

[]

表1 感染症情報送付先(2001/1/15現在)

各県担当課	名 称	FAX	TEL	(E-mail)	国際感染症情報	I.D.R
7	青森県健康福祉部地域保健課	0177-34-8087		chifuku@ags.pref.aomori.jp	○	○
	秋田県福祉保健部保健衛生課	018-860-3821			○	
	岩手県保健福祉部保健衛生課	019-629-5474			○	
	宮城県保健福祉部健康対策課	211-2697		kenko@pref.miyagi.jp	○	○
	山形県健康福祉部保健業務課	023-632-8176		hkencho@jynet.or.jp	○	○
	福島県保健福祉部健康増進課	024-521-2191			○	
	仙台市保健福祉局保健衛生部地域保健課	211-1915			○	
	島根県健康福祉部薬事衛生課			taniguchi-eisaku@pref.shimane.jp	○	○
	青森県環境保健センター	0177-36-5419		kanpo@infoaomori.ne.jp	○	○
	秋田県衛生科学研究所	018-832-5938			○	
7	岩手県衛生研究所	019-626-0311			○	
	宮城県保健環境センター	257-7194			○	
	衛生公害研究所	024-546-8364			○	
	山形県衛生研究所	023-626-5064		joho@eiken.yamagata.yamagata.jp	○	○
	仙台市衛生研究所	236-8601			○	
	青森保健所	0177-42-7250			○	
	弘前保健所	0172-33-8524			○	
	八戸保健所	0178-27-1594			○	
	黒石保健所	0172-52-3162			○	
	五所川原保健所	0173-34-7516			○	
46	五所川原保健所 鯉ヶ沢支所	0173-72-2991	0173-72-2991		○	
	十和田保健所	0176-23-4246			○	
	むつ保健所	0175-24-3449			○	
	三沢保健所	0176-53-5279			○	
	秋田市保健所(健康管理課)	018-837-9213		ac930105@city.akita.akita.jp	○	○
	盛岡保健所	019-629-6594			○	
	宮古保健所	0193-63-5602			○	
	大船渡保健所	0192-27-4197			○	
	塩釜保健所	362-6161			○	
	仙南保健所	0224-52-3678			○	
大崎保健所	0229-23-7562			○		

	石巻保健所	0225-94-7104				○
	気仙沼保健所	0226-24-4901	kshc@pref.miyagi.jp			○
	栗原保健所	0228-22-7019				○
	登米保健所	0220-22-9242				○
	青葉保健所	225-5564				○
	宮城野保健所	291-2145				○
	若林保健所	282-1150				○
	太白保健所	308-1979				○
	泉保健所	373-7415				○
	山形保健所	023-627-1107				○
	郡山市保健所	024-934-2960				○
	福島県北保健所	024-536-5103				○
	福島県中保健所	0248-72-3336				○
	会津保健所会津坂下支所	0242-83-1499				○
医師会						
16	青森県医師会	0177-73-3273	info@aomori.med.or.jp			○
	秋田県医師会		info@akita.med.or.jp			○
	岩手県医師会	019-654-3589	ima00@iwate.med.or.jp			○
	宮城県医師会	266-1480	mima@miyagi.med.or.jp (三浦クリニック)			○
	白石市医師会	022-425-6857				○
	柴田郡医師会	0224-52-2797				○
	角田市医師会	0224-62-5850				○
	亘理郡医師会	0223-34-7655				○
	塩釜市医師会	365-8169				○
	黒川郡医師会	345-2806				○
	加美郡医師会	0229-63-5752				○
	玉造郡医師会	0229-72-3275				○
	遠田郡医師会	0229-43-2299				○
	山形県医師会	023-641-2481	iyamaken@jan.ne.jp			○
	山形大学医師会	023-628-5267	fsendo@med.id.yamagata-u.ac.jp			○
	福島県医師会	024-521-3156				○
病院						
23	東北大学加齢医学研究所付属病院	717-8452				○
	公立深谷病院	0225-73-3858				○
	県立名取病院	384-9100				○
	寶樹会仙塩総合病院	367-4112				○

	宮城県済生会仙台診療所(旧 母子愛護病院)	293-5152				○
	牡鹿町国民健康保険病院	0225-45-3187				○
	予防注射クリニック(吉田 秀一)	272-9440				○
	国立仙台病院	291-8114				○
	村田町国民健康保険病院	0224-83-2080				○
	JR仙台病院	262-8926				○
	国立療養所宮城病院	0223-37-3316				○
	公立気仙沼病院	0226-22-3121				○
	公立刈田総合病院	0224-25-1535				○
	自衛隊仙台病院	235-6642				○
	公立佐沼病院	0220-22-5511				○
	石巻赤十字病院	0225-94-8019				○
	宮城県立がんセンター				ga@mcc.pref.miyagi.jp	○
	本吉町国民健康保険病院	0226-42-2625	0226-42-2621			○
	国民健康保険川崎病院	0224-84-6013				○
	公立いわせ病院(小児科部長 ツカコ)	0248-73-2417				○
	きよせの森総合病院(宇津木先生)					○
	いとうクリニック	022-348-3052	022-348-3051		富谷町成田4-18-4	○
	直島町立診療所(森田英幹先生)				udondashi@hotmail.com	○
非常勤職員						
3	釜石出張所(庄司)	0193-22-6175			大船渡出張所より送付	○
	八戸出張所(八木橋)	0178-46-1152				○
	酒田出張所(市立酒田病院 栗谷)				kuriya@hospital.sakata.yamagata.jp	○
その他						
9	東北大学医学部(冀来教授)				kaku-m7@mail.co.tohoku.ac.jp	○
	東北大学医学部附属病院(服部教授)				thattori@int1.med.tohoku.ac.jp	○
	東北大学医学部第一内科(大野)	717-7156			ohno@int1.med.tohoku.ac.jp	○
	宮城県国際交流協会(交流課長三坂達也)				mia1@dup.joho-miyagi.or.jp	○
	弘前大学医学部細菌学(中根教授)					○
	山口 一郎(山形大学健康管理センター)	023-628-4157				○
	高橋 姿(新潟大学 教授)	025-227-0787				○
	鈴木 宏(新潟大学 教授 公衆衛生)	025-227-0765				○
	斉藤 康(千葉大学第2内科 教授)	043-226-2089				○

表2 平成12年度に実施した新たな取り組み

No.1

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等(海外出張含む)
12. 4.22			<p>(仙台市)</p> <p>日本国際保健医療学会第16回東日本地方会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション「健康を全ての人にー国際保健の現在と国際協力のこれから」 ・主催：第16回東日本地方会事務局(東北大学大学院医学系研究科国際保健学分野)
12. 5.16	<p>(宮城県)</p> <p>宮城県及川港湾空港局長、港湾振興室長との面談</p>		
12.5.17	<p>(福島県)</p> <p>福島県交通物流企画課飯野氏、遠藤氏と面談</p>		<p>(仙台市)</p> <p>海外感染症対策講演会</p> <p>ーマラリアについての正しい知識をー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催：仙台研究所、東北大学分子新学講座 ・対象：医療関係者、学生
12. 5.27			
12. 5.31		<p>(いわき市)</p> <p>小名浜港利用促進協議会 小名浜港整備促進期成同盟会総会</p>	<p>(仙台市)</p> <p>県獣医師会総会</p> <p>ー海外感染症の動向についてー</p> <p>所長講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：県獣医師会 ・対象：獣医師

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等(海外出張含む)
12. 6. 1		(青森市) 「消費生活くらしの講座・前期」 一知っておきたい輸入食品の安全性 主催 青森市役所 対象 一般市民	
12. 6. 6		(塩釜市) 港湾衛生協議会第2回総会	
12. 6. 8		(仙台市) 仙台国際貿易港整備利用促進協議会	
12. 6. 13		(福島市) 福島空港工了カーゴ利用促進協議会 ・業務説明	
12. 6. 23			(新潟市) 二十日会例会講義 ・主催：二十日会 ・対象：会員 所長講演
12. 6. 28			(東京都) FETP セミナー 一日本における渡航者医学の進展 と問題点 ・主催：国立感染症研究所 感染症情報センター
12. 7. 7		(多賀城市) 仙台港整備運営協議会平成12年度通常総会 仙台空港国際化促進協議会平成12年度定例総会	

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等（海外出張含む）
12. 7. 8			<p>(仙台市)</p> <p>宮城感染症コントロール研究会講習会 ー感染症対策ネットワーク構築の重要性についてー 所長講演 ・主催：東北大学大学院医学系精神科分子診断学 分科 ・対象：宮城県内医師、看護婦、検査技師、薬剤師他</p>
12. 7.13	<p>(福島市)</p> <p>福島空港2500メートル滑走路全面供用開始式</p>		
12. 7.14			<p>(郡山市)</p> <p>衛生微生物技術協議会第21回研究会セッション ・トピックスー海外感染症の動向ー</p>
12. 7.21			<p>(気仙沼市)</p> <p>船舶衛生管理者認定講習 ー検疫関係法規ー 講師 稲垣専門職</p>
12. 7.27	<p>(秋田市)</p> <p>秋田港外貿コンテナ利用者意見交換会</p>		
12.7.28	<p>(仙台市)</p> <p>宮城県港湾整備促進大会</p>		
12.7.31	<p>(仙台市)</p> <p>月曜会7月例会</p>		

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等 (海外出張含む)
12. 8.21	<p>(秋田市) シンポジウム「国際人による秋田のた めの未来会議」 主催：秋田県 参加者：大学教授、一般企業、高校生</p>		
12.8.24	<p>(秋田市) 秋田市、商工会議所、秋田組合総合病院訪問 ・輸入食品説明会協力依頼</p>		
12. 8.29		<p>(仙台市) 仙台市結核・感染症発生動向調査委員会 ・結核・感染症の発生状況について ・感染症発生動向調査について ・インフルエンザについて</p>	
12. 9.12			<p>(大船渡) 大船渡中学校での講演会 ーしのびよる感染症、感染症を予防する立場からー 所長講演 ・主催：大船渡市役所 ・対象：大船渡中学校生徒</p>
12. 9.22		<p>(仙台市) 東北輸入食品衛生・検疫協議会</p>	
12.9.27			<p>(青森県) 東北食中毒研究会第13回全体会議及び研修会 ー食中毒に関連した輸入感染症の現状と問題点ー 所長講演 ・主催：東北食中毒研究会事務局 ・対象：東北地方自治体研究機関,保健所等</p>

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等 (海外出張含む)
12.10.20		第59回日本公衆衛生学会総会 (前橋市) 所長出席	
12.10.26			<p>(秋田市)</p> <p>輸入食品の説明・相談会 ー 日本輸入食品の変遷ー 所長講演 ー 輸入食品監視業務の流れー 支所長講演</p> <p>・主催：仙台検疫所 ・対象：地方公共団体</p>
12.10.27			<p>ウガンダでのエボラ出血熱流行に伴いWHOより政府に専門家チームへの派遣要請があり、それを受けて所長がウガンダへ出張 11/18 まで</p>
12.11.1			<p>(久慈市)</p> <p>久慈商業高校海外修学旅行事前指導 稲垣専門職講演</p> <p>・主催：日本旅行 ・対象：久慈商業高校生徒、教員</p>
12.11.10			<p>(東京都)</p> <p>第41回日本熱帯医学会大会 ー 検疫所における予防接種の現状ー 黄熱ワクチンを中心として 検疫課長講演</p> <p>・主催 (事務局)：東京慈恵医大熱帯医学教室</p>

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等(海外出張含む)
12.11.15			<p>(仙台市)</p> <p>船員災害防止に関する講演会 一 船員の衛生管理について 検査室長講演</p> <p>・主催：東北運輸局、船員災害防止協会東北支部</p> <p>・対象：船員法適用事業者</p>
12.11.24			<p>(仙台市)</p> <p>エイズ講演会 一 海外旅行と輸入感染症一 所長講演</p> <p>・主催：東北大学保健管理センター</p> <p>・対象：本学学生及び教員</p>
12.11.28			<p>(仙台市)</p> <p>食の安全について考える 一 食材の多様化と国際化一 所長講演</p> <p>・主催：仙台市健康福祉局生活衛生課</p> <p>・対象：一般消費者</p>
12.12. 8		<p>ヒトと微生物 講演会 検疫課長公聴 (仙台市)</p>	
12.12. 9	<p>東北院内感染対策研究会 (仙台市)</p>		

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等 (海外出張含む)
12.12.12	福島県交通物流課 飯野補佐面談 (福島県)		
12.12.15		宮城県地方港湾審議会幹事会 (仙台市)	
12.12.19			<p>(仙台市)</p> <p>仙台市衛生研究所での講演 ウーガンダにおけるエボラ出血熱について 所長講演 ・主催：仙台市健康福祉局衛生研究所 ・対象：仙台市衛生研究所職員</p>
13. 1.11	青森県古屋敷業務部長来所 ・アジア冬季競技大会の協力依頼 (塩釜市)		
13. 1.13			第6回汎太平洋新興感染症国際会議 出席のためマニラへ(15日まで)
13. 1.18		小名浜港利用促進協議会交換会 ・次長代理出席 (小名浜)	
13. 1.19	秋田県知事他3名来所 ・秋田空港定期便誘致協力依頼 (塩釜市)		

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等(海外出張含む)
13. 1. 22	月曜会 1 月例会 (仙台市)		国立仙台病院にて講演 ・「海外感染症対策」－エボラ出血熱の現場で学んだこと 所長講演 ・主催：地域医療研修センター ・対象：医療従事者 (仙台市)
13. 1. 25			(大阪府) 大阪府感染症研修会での講演 「ウカシタ」におけるエボラ出血熱の集団発生について－ 所長講演 ・主催：大阪府・阪神地区感染症懇話会 ・対象：大阪府地方自治体感染症対策従事者
13. 2. 1			(仙台市) NHK 出演 (ほっとみやぎ) ・仙台検疫所について ・エボラ治療に参加して ・今後の展望について
13. 2. 15		(仙台市) 仙台市結核・感染症発生動向調査委員会 ・石塚課長代理出席	
13. 2. 20			(東京都) 希少感染症診断技術研修会にて講演 「黄熱の疫学と臨床」 所長講演

年月日	自治体との連携に関する事項	協議会・委員会関係	講演・講義等 (海外出張含む)
13. 2.22			<p>(仙台市)</p> <p>緊急シンポジウム ・エボラ出血熱アウトブレイク ・エボラ出血熱に対する国内防疫のあり方 所長講演 ・主催：東北大学感染症学分野教室 仙台検疫所 ・対象：医療従事者、自治体防疫業務担当者、学生等</p>
13. 2.23	<p>(塩釜市)</p> <p>八戸港湾振興対策室長沼畑氏他1名来所 ・食品輸入セミナー開催依頼</p>		
13. 2.26		<p>(仙台市)</p> <p>東北輸入食品・検疫協議会総会</p>	
13. 2.27			<p>(仙台市)</p> <p>ラジオ収録 (東北放送) ・仙台の国際化と検疫の重要性</p>
13. 3. 2			<p>(仙台市)</p> <p>感染症に関する研修会にて講演 ・感染症に関することについて 所長講演 ・主催：名取・亶理地区地域医療対策委員会 ・対象：医療機関従事者、市町職員</p>
13. 3. 6			<p>(仙台市)</p> <p>宮城県国際交流推進連絡会議にて講演 ・熱帯医学の最前線 所長講演</p>